

NGO・NPO向け融資(自治体)

平成29年8月 地球環境基金

自治体	実施機関	連絡先	ローン名	地域	対象団体	資金用途	金額	ホームページ
北海道	取扱金融機関	北海道 経済部地域経済局中小企業課 金融グループ：011-204-5346(直通)	中小企業総合振興資金	北海道	中小企業信用保険法の対象となるNPO法人  ※次の要件が必要になります。 (1)道内に事業所があり、原則として道内において事業を営んでいること。(貸付区分によっては、事業実績を必要としない。) (2)行政庁の許認可を必要とする事業を営む方は、その許認可を受けていること。 ※事業内容または貸付区分によっては、対象とならない場合もあります。	事業資金 (設備・運転) ※貸付区分ごとに異なる。	1,250万円以内～16億円以内 ※貸付区分ごとに異なる。	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/yuushi/index.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/yuushi/index.htm</a>
栃木県	所定の取扱金融機関	栃木県 県民生活部 県民文化課 県民協働推進室:028-623-3422	栃木県NPO活動基盤サポート資金融資制度	栃木県	特定非営利活動法人であり、以下の条件を満たすこと ア：栃木県内に主たる事務所を有すること イ：法人成立後、1年を経過していること ウ：事業の計画を確実に実施することが認められること エ：融資を受けようとする事業が宗教活動及び政治上の活動等に属さないこと オ：融資を受けようとする事業が特定非営利活動促進法に定めるその他の事業にあたる場合、特定非営利活動に係る事業に支障がないこと カ：特定非営利活動促進法に定める所轄庁（栃木県又は権限移譲している市町）への書類の提出を怠っていないこと キ：特定非営利活動促進法第42条に基づく改善命令を受けていないこと（改善命令に基づいて改善がなされている場合を除く） ク：県税を滞納していないこと ケ：法人の活動が公序良俗に反しないものであること コ：銀行取引停止処分を受けていないこと	運転資金 事業活動を推進する上で必要な運転資金のうち、支出用途が明確に把握できるものが対象になります。 既に支出した資金の補てんや借入金の返済資金は対象となりません。  事業拡大資金 事業活動を推進する上で必要な事業拡大のための資金のうち、会計処理上必ず資産として計上するもので、かつ県内で使用する設備、備品・建物の取得に要するものが対象となります。既に工事に着手したものや取得済みのもは対象になりません。	融資限度額 運転資金 300万円 事業拡大資金 2,000万円	<a href="http://www.pref.tochigi.lg.jp/c01/life/npn/npn/nyuusahi.html">http://www.pref.tochigi.lg.jp/c01/life/npn/npn/nyuusahi.html</a>

NGO・NPO向け融資(自治体)

平成29年8月 地球環境基金

自治体	実施機関	連絡先	ローン名	地域	対象団体	資金使途	金額	ホームページ
群馬県	県内の銀行、信用金庫、信用組合の本店又は支店	群馬県生活文化スポーツ部県民生活課 027-226-2290, 027-226-2291	NPO活動支援整備資金	群馬県	県内に事務所を置き、県内で活動しているNPO法人のうち、県税を完納している者	①設備資金 施設、事務機器等の整備 ②運転資金 概ね6ヶ月分程度の使途が明確な資金	①設備資金 2,000万円 ②運転資金 500万円(特に認めた場合は1,000万円) ※信用保証付融資が利用可能です。	<a href="http://www.pref.gunma.jp/04/c1510003.html">http://www.pref.gunma.jp/04/c1510003.html</a>
富山県	商工会議所、取扱金融機関	経営支援課金融係 TEL:076-444-3248 FAX:076-444-4402	新事業展開支援資金(地域貢献型事業(コミュニティビジネス)支援枠)	富山県	原則として富山県内の地域で活動を行う方で、県税を完納している方がご利用できます。 また、この融資制度の利用の要件としては、 1. 有償で行われ、雇用の対価が支払われる等ビジネス要件を備えていること 2. 福祉、環境、まちづくり等、地域の課題を地域の資源で解決する等、地域に貢献する事業であること 3. 活動の拠点となる商工会議所、商工会の認定を受けていること 以上の3点をすべて満たしていることが条件であり、これらの要件を満たす場合は、これからコミュニティビジネスを行おうとしている方でも対象となります。	設備資金、運転資金	限度額 2,000万円	<a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1300/index.html">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1300/index.html</a>
大阪府 大阪市	ヒューファイナンスおおさか(一般財団法人 大阪府地域支援人権金融公社)	TEL:06-6581-8624 FAX:06-6581-8627	「ひと・まち・げんき融資」(地域貢献活動支援融資)	大阪府	① 事業を営営されている(個人・法人)方が、福祉の増進、高齢者・障がい者の雇用促進、子育て支援・人づくりの推進、地域の安全、環境保全及び人権・文化の伸長等に資する事業活動等を行っている事業者 ② NPO法人、社会福祉法人等が行う事業	運転・設備(事業資金)	無担保有保証 新規先300万円まで 実績先600万円まで 有担保 5,000万円まで	<a href="http://www.hf-osaka.jp/">http://www.hf-osaka.jp/</a>
川崎市	所定の取扱金融機関	経済労働局 産業振興部金融課 044-544-1847 044-544-3263	NPO法人支援資金	川崎市	川崎市内に主たる事務所を置くNPO法人の方	つなぎ資金	限度額 1,000万円	NPO法人支援資金 <a href="http://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000017836.html">http://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000017836.html</a>  川崎市中小企業融資制度について <a href="http://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/77-25-0-0-0-0-0-0.html">http://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/77-25-0-0-0-0-0-0.html</a>